

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（松原愛育会）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性…育児休業の取得希望しやすい環境づくり

（該当者の50%以上が取得希望するように）

女性…取得率100%

＜対策＞

令和7年4月1日から 育児・介護休業等に関する規程の再整備を図るとともに、
法人内グループウェア等を活用し職員に周知

【目標2】

全職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする

＜対策＞

令和7年4月1日から 管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施

令和7年4月1日から 各部署における問題点の検討及び研修の実施